




- ① 応募写真 **笑顔の写真** (1人で写った写真) ※家族や子ども、職場などで撮影した写真(2~3人程度)も可
※期間中に撮影した写真に限らず、過去に撮影した写真も可
- ② 応募期間 **令和6年2月1日(木)~10月31日(木)**
- ③ 応募資格 次の条件を両方満たす方(1)名東区内在住、在勤、在学の方、(2)応募写真をモザイクアート制作に使用し完成作品の展示及び記念冊子やウェブサイト等への掲載に同意いただける方
- ④ 応募方法 (1)スマートフォン等から応募する場合 (2)郵送または持参して応募する場合
-  写真は、1件の応募につき10枚まで添付可能です。また、同一人物からの応募は5件までとします。データ容量が3メガバイト以内でJPEGまたはJPG形式のデータでご応募ください。
- 下の応募用紙に記入の上、写真とともに下記問合せ先までご応募ください。
(いただいた写真は返却いたしません。)
- ⑤ 応募上の注意 (1)写真の応募に係る一切の費用は、応募者の負担になります。
(2)モザイクアートの作成にあたって、写真を加工(トリミング、サイズ調整等)する場合があります。写真の中にあるすべての要素が掲載されるとは限りませんのでご了承ください。
(3)同一人物の類似写真や主催者が不適切と判断した写真は使用しない場合がありますので、ご了承ください。
(4)写真に写っている人物については、写っているすべての方から応募の承諾を得ているものとします。
(5)第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害する恐れのない写真を応募してください。第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合、主催者では一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。
(6)応募に際し取得した個人情報は、名東区制50周年記念事業にのみ使用いたします。
(7)応募の時点で、この募集要項の記載事項に同意いただいたものとします。
- ⑥ 賞品 申込フォームまたは応募用紙で応募された場合、申込者一人につき1枚クリアファイル(モザイクアートの作品)を先着3,000名様に後日プレゼントします。
※同一人物が複数回応募された場合もプレゼントは1枚です。
- ⑦ モザイクアートの公開と活用 (1)完成したモザイクアートは令和7年2月1日に実施予定の名東区制50周年記念式典や令和7年5月に開催する名東区民まつりでお披露目いたします。
(2)令和7年2月に名東区のホームページで公開するほか、記念冊子にも掲載される予定です。
(3)モザイクアートをプリントしたクリアファイルを応募者の方にプレゼントするほか、イベント等で配布いたします。また、同様にプリントした広報用のバックパネルを作成し、令和7年度以降も様々な場面で活用いたします。

問合せ先

〒465-8508 名古屋市名東区上社二丁目50番地
名東区制50周年記念事業実行委員会事務局(モザイクアート担当:名東区役所地域力推進室)
TEL 778-3022 FAX 778-3027

キリトリ線 ✂

名東区制50周年記念特別事業「区民の笑顔が広がるモザイクアート」

応募用紙

住所	〒 ー	
氏名	電話番号	
	※平日の日中に連絡できる電話番号を記入して下さい。	
写真	※写真の裏面に氏名を記入し、こちらの枠内に応募枚数を記入してください。 計 枚	
データ利用の承認	写真や一言メッセージの利用について、モザイクアート以外の名東区制50周年記念事業での利用(ウェブサイトでの公開や、記念冊子等の掲載等)を承認しない場合は右の□に✓してください。✓がない場合は、データ利用を承認いただいたものとします。 モザイクアート以外のデータの利用を承認しない <input type="checkbox"/>	
一言メッセージ	□50周年へのお祝いメッセージ、□未来の名東区に向けてのメッセージ、□名東区の好きなどころ、思い出 ※該当項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れて、一言メッセージをお寄せください。	